

令和7年度 決算の概要

令和7年度の

各会計の決算が第3 回定例市議会において認定されました。

<問合せ> 財政管理課

<一般会計決算>

歳入 522 億3,693 万円

歳出 521 億3,015 万円

実質収支 7,995 万円

※実質収支…歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額

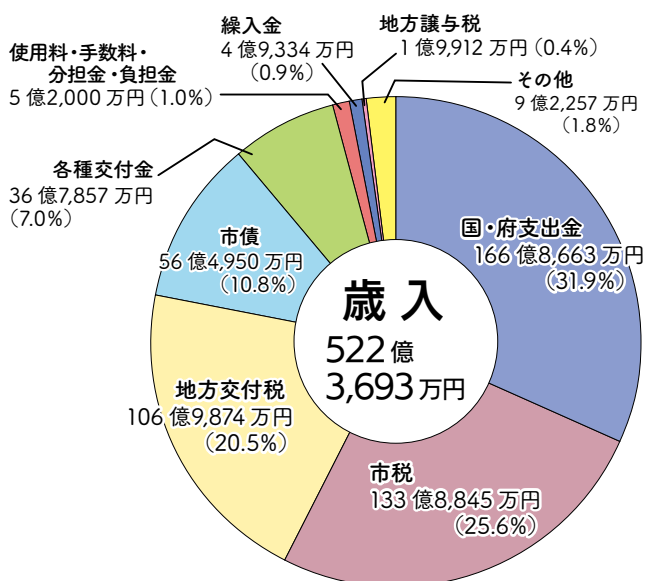
歳入では、地方特例交付金が80.5%、繰入金が31.9%減少しているものの、市債が306.2%、地方交付税が7.6%増加するなど、全体で前年度比13.2%の増加となっています。

歳出では、公債費が1.1%、消防費が0.5%減少しているものの、教育費が97.3%、民生費が4.6%増加するなど、全体で前年度比13.4%の増加となっています。

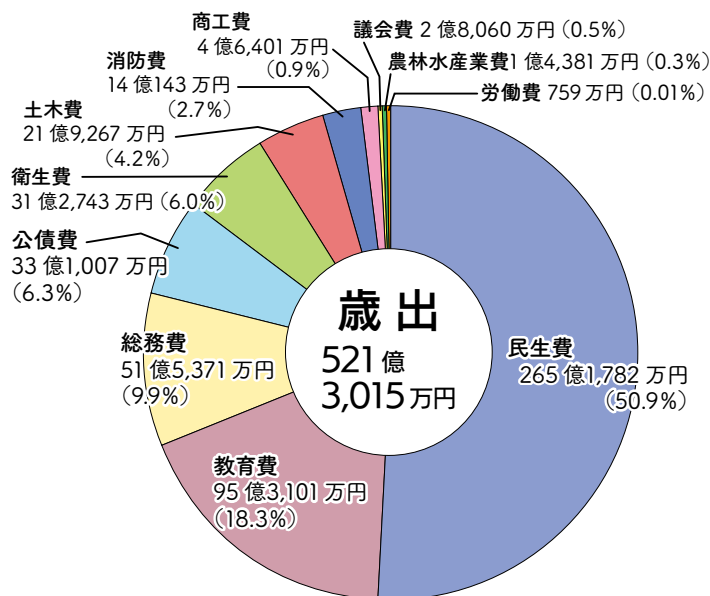
令和8年度以降も、社会保障費や公共施設の老朽化対策等への支出と併せて、物価高騰等に伴う歳入歳出両面への影響もあることから、健全な財政運営を持続できるよう、今後も行財政改革の取り組みを進めてまいります。

一般会計歳入歳出決算の内訳

※構成比・金額は単純四捨五入のため、合計が100%にならない場合や総額と一致しない場合があります。



<市民 1 人あたりの市税負担額：12 万5,765 円>



<市民 1 人あたりの歳出決算額：48 万9,687 円>

会計別歳入歳出決算額

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	52,236,930	113.2	52,130,146	113.4	106,784
国民健康保険特別会計	11,624,977	95.6	11,617,297	95.7	7,680
と畜場特別会計	220,139	117.5	220,139	117.5	0
財産区特別会計	1,654,725	92.0	39,995	27.2	1,614,730
介護保険特別会計	12,810,653	103.9	12,442,494	102.9	368,159
土地取得特別会計	384,122	86.3	384,122	86.3	0
後期高齢者医療特別会計	2,483,619	104.7	2,403,098	104.8	80,521
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,212,018	98.2	2,032,136	101.4	179,882
下水道事業会計	2,973,725	101.8	2,963,962	101.7	9,763
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)

指標でみる羽曳野市の財政状況

【健全化判断比率】地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための4つの指標

指標	羽曳野市	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
① 実質赤字比率	赤字額なし	12.02%	20.00%
② 連結実質赤字比率	赤字額なし	17.02%	30.00%
③ 実質公債費比率	3.5%	25.0%	35.0%
④ 将来負担比率	2.3%	350.0%	—

【資金不足比率】公営企業における資金の不足額が、事業規模(料金収入など)に対してどのくらいの割合を示す指標

対象会計	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%
下水道事業会計	資金不足なし	
と畜場特別会計	資金不足なし	

<指標について> ①②③④は、各項目から財政の健全度をみる比率で、数値が低いほど健全度が高くなる。また、数値が⑤⑥を上回ると地方公共団体はそれぞれの段階に応じた計画の策定や国・都道府県による関与を受けることが義務付けられる。

- ① 普通会計(一般会計+土地取得特別会計)の赤字額
- ② 羽曳野市の全会計の赤字額
- ③ 借入金返済額などの大きさ(政令市を除く大阪府内の都市平均は3.7%)
- ④ 市の負債残高からみた将来の財政負担率(政令市を除く大阪府内の41市町村中、29市町村は将来負担額を充当可能財源等が上回り、算定されず)
- ⑤ 基準以上で「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、自主的な歳出抑制や歳入確保に取り組む必要がある。(①②は自治体の財政規模により異なる。)
- ⑥ 基準以上で「財政再生団体」となり、「財政再生計画」を作るほか、国の関与を受け、確実な再生が必要となる。
- ⑦ 基準以上で「経営健全化計画」の策定と公表などが義務付けられる。

令和7年度の主要事業

羽曳が丘東公園ボールパーク施設整備事業 2,069 万円
市内各地域において子どもが安全・安心にボール遊びができる環境整備に向け、羽曳が丘東公園において整備工事を実施。

大型防災倉庫整備事業 1億 9,733 万円
災害備蓄体制の強化を図るため、市の中央部に位置するはびきの殖生学園のプール跡地に大型防災備蓄倉庫を設置。

(仮称) 第3こども園整備事業 7億 7,020 万円
既存の3つの幼稚園と1つの保育園を統合する(仮称) 第3こども園の整備工事を実施(令和8年度開園の現古市こども園)。

学校給食にかかる整備 42 億 2,588 万円
◆学校給食センター等複合施設整備事業
青少年児童センターと一体的な整備を行う学校給食センターの新築移転整備工事を実施。
◆中学校給食の全員喫食に向けた配膳室整備事業
令和7年度2学期からの全員喫食のための配膳室の整備を実施。

本庁舎建替整備事業 1,017 万円
耐震性能や老朽化等の課題がある市役所本館について、防災拠点機能の充実、市民サービスの向上と歴史資産との調和をめざした新庁舎整備に関する事業を実施。

中学校給食事業(選択制から全員喫食移行・給食費の公会計化) 2 億 8,126 万円
2学期からの中学校給食について、選択制から全員喫食に移行するとともに市が給食費を徴収・管理する公会計化を実施。

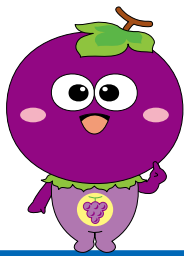
災害時医薬品の確保 242 万円
羽曳野市薬剤師会と協力し、災害時に必要な医薬品の備蓄を実施。

地域包括支援センター拠点および認知症初期集中支援チームの配置拡充 3,172 万円
◆地域包括支援センターの開設(東園域)
地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、東園域において民間事業者による地域包括支援センターを開設。
◆認知症初期集中支援チーム体制強化
中・東園域の認知症サポート医の協力のもと、市内3園域それぞれに認知症初期集中支援チームを配置。

定期接種化に伴う带状疱疹ワクチン接種費用一部助成事業 2,787 万円
高齢者の带状疱疹の発症および重症化を予防するとともに、経済的な負担を軽減するため、定期接種化に伴い带状疱疹ワクチン接種費用の一部助成を実施。

子育てにかかる経済的負担の軽減 7,651 万円
◆物価高騰に伴う保育園・こども園・学校給食費支援
保育園・認定こども園・市立学校における給食費について、食材費高騰分の公費支援を実施。
◆多子世帯への学校給食費の助成
市立学校における第3子以降の給食費の助成について、小学校および義務教育学校(前期)は引き続き全額、中学校および義務教育学校(後期)は半額(選択制)から全額へ拡充。

大阪・関西万博関連事業 3,137 万円
◆大阪・関西万博会場への子どもの無料招待
4歳から高校生までを対象とした万博への無料招待を実施。
また、大阪府が行う府内小・中学校等の児童・生徒を対象とした招待事業について、それに伴う交通費の全額を助成。



市民の皆様や議会の理解と協力を得ながら適切な行財政運営を行っていくため、羽曳野市の財政状況をわかりやすく説明する「見える化」に取り組んでいます。



見える化資料
(市ウェブサイト)



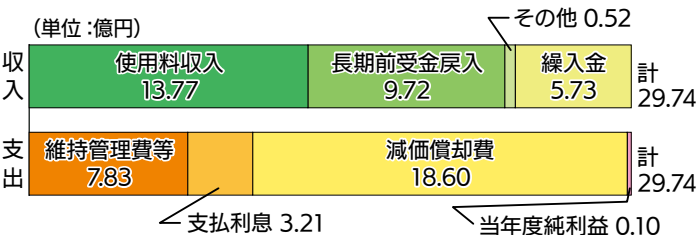
総務省ウェブサイト

令和7年度 下水道事業の財政状況 (下水道事業会計決算の概要)

<問合せ> 下水道総務課 総務企画担当

【収益的収支】(税抜)

～使用後の水を処理場へ送り、適切に処理するための費用と収益～



【資本的収支】(税込)

～下水道施設の建設や改良のための支出と収入～

